

# 吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙に対し、甲が沖縄県那覇市松山一丁目1番19号に設置した事務所で営む事業に関して有する権利義務を承継させ、乙はそれを承継することにいたしました。

効力発生日は平成30年10月1日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.nice.co.jp>

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

平成30年8月20日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

(甲) ナイス株式会社

代表取締役 杉田 理之

沖縄県那覇市松山一丁目1番19号

(乙) ナイス沖縄株式会社

代表取締役 高濱 和彦